

# 1. 安全方針

(令和 7年 4月 1日から令和 8年3月31日まで)

作成者 田中 正男

## 輸送の安全に関する基本的な方針(安全管理規程第二章)

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業計画の根本であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し安全の確保が最も重要であるという認識を徹底させます。
2. 輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善(Plan Do Check Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって実務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

## わが社の安全に関する方針

社長が掲げる「わが社が目指す理想の姿」のひとつに、「事故のない安全な社会」を挙げ、安全に関する基本的な方針に基づき、社長自らが「わが社の安全に関する方針」を定め、社員全員の周知・徹底を図っております。

### わが社の安全に関する方針

1. わが社はお客様からお預かりした大切な財産を、公道を利用して輸送しており、あらゆる事業活動の原点が「安全」であり、「安全」が最優先されなければなりません。
2. 輸送の「安全」を確保するために、関係法令等を遵守します。
3. お客様から輸送を託された大切な荷物を、「事故無く、安全に、確実に、迅速にお届けする」ことは、最大の「顧客満足」であり、「従業員満足」の源泉です。
4. 輸送の安全を確保しつつ、「理想的な姿」を希求し、事業を発展させていくために、安全マネジメント態勢を確立し、継続的改善等を実施していきます。

株式会社 ネキスト  
代表取締役 田中正男

## 2. 輸送の安全に関する目標

(令和 7年 4月 1日から令和 8年3月31日まで)

作成者 田中 正男

### 令和 7年度の目標

#### 【 目標 】

##### ○事故件数目標

1. 3悪（飲酒運転・無免許運転・無車検運行）の撲滅

2. 死亡事故・重大事故 ゼロ

3. その他

①横断歩道上での事故の撲滅 0 件

②ハンドル操作時の事故の撲滅 3 件

③人身(車内・車外)事故 0 件

④自損、後退事故 5 件

##### ○安全確保に関する投資等

1. 車輛の代替 15両（新車）

2. 安全装置の導入

①カラーバックアイカメラ 15両導入（新車時）

②労務管理型デジタルタコグラフ・  
ドライブレコーダー 15両導入（新車時）

③サイドビューカメラ 15両導入（新車時）

④衝突軽減ブレーキ 15両導入（新車時）

⑤車線逸脱警報装置 15両導入（新車時）

⑥先進ヘッドライト 15両導入（新車時）

### 3. 輸送の安全に関する計画

(令和 7年 4月 1日から令和 8年3月31日まで)

作成者 田中 正男

(1) 輸送の安全に関する目標を達成するため、過去の計画の実施状況を勘案し、現状の問題点等を把握した上、輸送の安全を確保するために必要な年間計画を作成し、実行する。

(2) 令和 7年度実施事項

- ① 安全管理委員会の開催(年4回)
- ② 事故防止委員会の開催(年4回)
- ③ 毎月10日をSSP－UP[S=safety & security(安全)、S=service(サービス)、P=productivity(生産性)、UP=(向上)]推進日とする。
- ④ 春・秋・年末・年始の全国交通安全運動の推進
- ⑤ 定期健康診断の実施(春・秋 年2回受診)
- ⑥ 毎年12月1日を「ネクスト 安全の日」とし、安全サービスの昂揚に努める。
- ⑦ 毎年12月を「ネクスト 安全月間」とし、安全・サービスの向上を図る。
- ⑧ 運転者の運転記録証明書の申請(4月・11月 年2回申請)
- ⑨ 年末・年始の全国安全総点検の開催

## 4. 安全マネジメントの取組

(令和 6年 4月 1日から令和 7年3月31日まで)

作成者 田中 正男

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

# 「安全確保をすべてにおいて優先する」

### 2. 令和 6年度の目標

全社目標	達成状況
3悪（飲酒運転・無免許運転・無車検運行）の撲滅	0件（達成）
死亡事故・重大事故 ゼロ	死亡事故 0件（達成） 重大事故 1件（未達成）
重点目標	
人身（車内・車外）事故	1件（未達成）
自損、後退事故	8件（未達成）
安全確保に関する投資	
安全装置の導入	
①バックアイカメラ	10両（達成）
①カラーバックアイカメラ	10両（達成）
②労務管理型デジタルタコグラフ・ ドライブレコーダー	10両（達成）
③サイドビューカメラ	10両（達成）
④衝突軽減ブレーキ	10両（達成）
⑤車線逸脱警報装置	10両（達成）
⑥先進ヘッドライト	10両（達成）

### 3. 自動車事故報告規則第二条に規定する事故に関する統計

令和 6年度 .....	0件
車内人身事故	0件
車外人身事故	1件